



2023 新執行部体制始動

2022年10月25日(火)正午、太田市職労新執行部体制による六役会議が実施された。10月13日(木)の定期大会(書面開催)を以て任期を満了した2022執行部体制から新たに2023執行部体制に移行してから初めての会議となる。2023体制では新たに32人中14人の執行委員が新任となっており、このうち六役については20人中2人が新任役員となっている。

今期の六役については、2022体制から再任した役員が多くを占めており、今秋から即戦力として各種事業に取り組む意向。また、昨年に引き続き女性役員の登用については、自治労群馬県本部が掲げる『第4次男女がともに担う群馬県本部行動計画(案)』における「女性役員30%以上を目標(当面は20%以上を目標)」に基づき、20人中6人が女性役員となる(昨年比+1)。これにより女性の立場や視点からの意

見が要求事項へ反映され、内容に厚み加わることが期待される。

月々の会議等の開催方法について、数年前までは勤務時間後に行われていた各種会議を昼休みに開催することにより、執行委員の時間的負担を軽減する取り組みを継続して実施。会議に出席できない場合や必要作業が生じた場合でも、市職労が権限を持つグループウェアシステム(サイボウズ office)や各ウェブアプリケーションを支給の端末で操作することで、時間場所問わず会議資料や各種データへのアクセスを可能にしている。

今後は、現代の勤務実態に適合した労組活動を展開していくことにより、組合員だけでなく、組合員の代表として太田市職労のために活動する執行委員に対しても不利益とならない運営を実施していく方針だ。

10.18 市長会長要請

「労使が共に協力して課題を解決することが必要」

自治労群馬県本部都市評議会は10月18日(火)、太田市役所にて(群馬県)市長会長要請を行った。感染症対策により参加者を都市評四役に制限し、自治労からは佐々城議長他3名、太田市職労からは小林委員長が参加し行われた。

冒頭、佐々城議長は、国と県で3年ぶりに一時金、月例給とも引き上げとなったことに触れ、勧告の趣旨を踏まえた適正な対応を要請した。併せて2023年から予定される段階的定年引上げについて、高齢層職員の働き方や労働環境の整備などは多くの課題があることに鑑みて、労使が共通の問題意識の下に課題解決を求める申し入れを行い、要請書を手渡した。

清水市長(群馬県市長会長)は「勧告の扱いについては、どこの市も県の勧告に準じるのではないかと思う。定年引上げなど多くの課題を抱えているが難しい問題だと考えている。労使ともに協力し知恵を出し合い工夫する必要がある。要請書の内容については11月11日の市長会にて報告する」とした。



▲清水市長会長(右)に要請書を渡す佐々城議長

～要請内容についての清水市長会長の主な見解～

〈定年引上げについて〉

新規採用を止めるということはないようにする。役職定年が導入されるが、高齢層職員をいかに活用するかが課題である。適材適所により配置先などを慎重に考えていく必要がある。自治体にとっては大きな変化なので、今後、段階的な引き上げが行われる中でも多くの課題が出てくると思うが、労使がしっかりと協議を行い解決することが必要である。

〈週休日の振替・休日の代休の運用について〉

基本的には週休日の振替や休日代休が適正に運用されるよう心掛けている。

〈会計年度任用職員〉

人員確保の観点からも、会計年度任用職員は大事にしていかなければいけない。また、労働条件や賃金についても、常勤職員との均衡を確保するため改善していく必要がある。